

## 放射能汚染の今後の対策について



織笠 孝之 議員  
（遠野一新会）

る。農家への供給方法には変更はない。

**問** 当市の放射能汚染された牧草や、原木栽培しいたけの今後の対策や、販売の方向について伺う。

**答** 除染作業の進捗状況だが、8月30日現在、農家の自力施工分は、目標面積の約9割が、既に施工作业を開始している。農家が牧草代金を各自賠償請求するという話が出ているが、JAが代金を別建てで未収管理することとし、農家に代わって岩手県のJAグループで構成する損害賠償対策協議会を通じて東京電力へ請求す

い。

遠野産の原木生しいたけは、出荷制限指示の対象となった。6月8日、乾しいたけからも基準値を超えたものが確認され、出荷自粛要請となった。このことを受けて、6月29日に具体的な損害賠償手続きについての説明会が開催された。損害賠償金は、9月4日時点では、未だ支払われていない。速やかに賠償金が支払われるように求めていく。当市では、市内5箇所からホダ木として利用可能な原木の放射性物質検査を実施した。検査の結果、5箇所すべての原木がホダ木として利用可能な数値であった。このことから、今秋より生産者への原木供給体制を整え、早期に遠野産の原木しいたけが基準値を下回るよう、ホダ木の更新に努めた

**問** 岩手中部広域クリーンセンター整備事業の落札者も決定し、サテライトセンター遠野地区の生活環境影響調査についての地域説明会が開催された。その中で、生ゴミの魚、肉等の腐食したものが圧縮された現状を確認すると、悪臭が出るこ

とが危惧される。近隣の農村公園内の保養センターには、迷惑施設と呼ばれないように、大小会議室、池や大浴場が建設され、特に大浴場は可燃ゴミの燃焼熱を利用した「よねつのお湯」として市民に利用されている。そこに中継施設を建設選定した理由はなにか。

**答** 臭いは表に出さないよう、できるだけ建屋内での処理が可能な設備を造る。近くに保養施設があるので、

完全とは言えないが、建屋内のシャッター、エアカーテン、吸引装置等の使用により、臭いが外部に漏れないように対策を講じる。ま

た、市としても悪臭対策については、組合に要望していく。施設の耐用年数が経過しているので、総合的に検討をする。



寺沢牧野の除染作業の様子

一問一答  
方式